令和6年度第2回小田原支部役員会議事録

作成者:近藤 剛

日付:2024年6月14日

場所:UMECO 小田原 会議室 11

出席者:小泉支部長、小関副支部長、齊藤副支部長、小関顧問、南顧問、瀬戸会計、中村総務部長、

門松広報厚生部長、石綿相談研修部長、石川広報厚生副部長、佐々木相談副部長、福川研修副部長、

山﨑会計補助、近藤 計14名

欠席者:なし

開始時間:17時00分 終了時間:18時50分

1. 議長より開会の挨拶

小関副支部長が議長に選任され、議長より開会の挨拶が行われた。

- 2. 齊藤副支部長より挨拶
- 3. 小泉支部長より石綿会員、山﨑会員、近藤に委嘱状を交付。
- 4. 議事

「報告事項」

- (1) 小関副支部長より
- ・理事会の報告
- (2) 小泉支部長より
- ・臨時役員会開催の報告
- ・北條会員が相談研修部長を退任、石渡会員が相談研修部長に就任。
- ・6月10日に支部長会が実施され、一般倫理研修の未受講者が公表された。

(3) 中村総務部長より

- ・部会開催の報告。
- ・総務部の事業計画の報告。
- ・行政書士フェスタは10月20日(日曜日)に開催予定。
- ・弁護士会との交流会準備について。
- ・メーリングリストに入っていない会員がいるため、対象者の洗い出しを行う予定。今後、メーリングリストに ついては入会マニュアルを渡したうえで、加入の案内をする。

(4) 門松広報厚生部長より

- ・部会開催の報告。
- ・広報厚生部の事業計画の報告。

(5) 石綿相談研修部長より

- ・部会開催の報告。
- ・相談研修部の事業計画の報告。
- ・支部研修について。
- ・相談会開催日及び相談員の人数について。

5. 協議・決議事項

- (1) 各無料相談会のシステム変更について
- ・南足柄会場:相談員2名→1名に変更(当日対応有り、6月19日より変更)
- ・湯河原会場:相談員2名→1名に変更(当日対応無し、6月19日より変更) なお、10月より奇数月開催に変更。
- ・開成町会場:相談員2名→1名に変更(予約制に変更、当日対応無し)
- ・マロニエ会場:相談員4名、受付2名のままで、変更せず。

(2) 支部の研修会について

・10 月 11 日 (金曜日) 17 時 30 分から 19 時までの 90 分の研修予定。懇親会は 19 時以降から。研修内容及び 担当講師は 8 月の役員会で決める。

(3) 支部の運営規則について

- ・支部運営規程を総務部にて改訂する。
- ・変更箇所:第5条と別表2。
- ・変更案を次回以降に提出する。

(4) 弁護士会との交流会について

- ・交流会は8月30日(金曜日)に実施する。
- ・弁護士会及び行政書士会どちらも2名ずつ講師を担当。
- ・講師一人当たり20分ずつ研修を行う。
- ・弁護士会より遺留分減殺請求と遺言能力について、研修を実施していただく予定。
- ・行政書士会からは小関副支部長より許認可について、福川研修副部長より外国人の入管について研修を行う予定。

(5) 定時総会議事録

・定時総会議事録の承認

(6)納涼会について

・納涼会の内容は8月の役員会で協議する。

(7)新年会について

- ・新年会の途中で、余興を入れる予定。
- ・1月11日に報徳会館で実施予定。

- (8) ホームページについて
- ・トップページにてコラムを記載する。
- 6. 議長解任の後、小泉支部長より連絡事項があった。 次回役員会は、令和6年8月21日(水曜日)18時より行う。